

第4章 地域別まちづくり方針



第4章 地域別まちづくり方針

■ 地域別まちづくり方針について

地域別まちづくり方針の考え方

「地域別まちづくり方針」は、今後、地域ごとのまちづくりの指針となるもので、全体構想で示したまちづくり方針を踏まえるとともに、地域の特性や市民の声を反映し、生活者の視点に立ったきめ細かい「まちづくり方針」を示しています。

地域別まちづくり方針の作成にあたっては、既往のアンケート調査結果や、計画策定時に開催した「まちづくり市民会議」において出された市民の意見、提案などを積極的に盛り込んでいます。

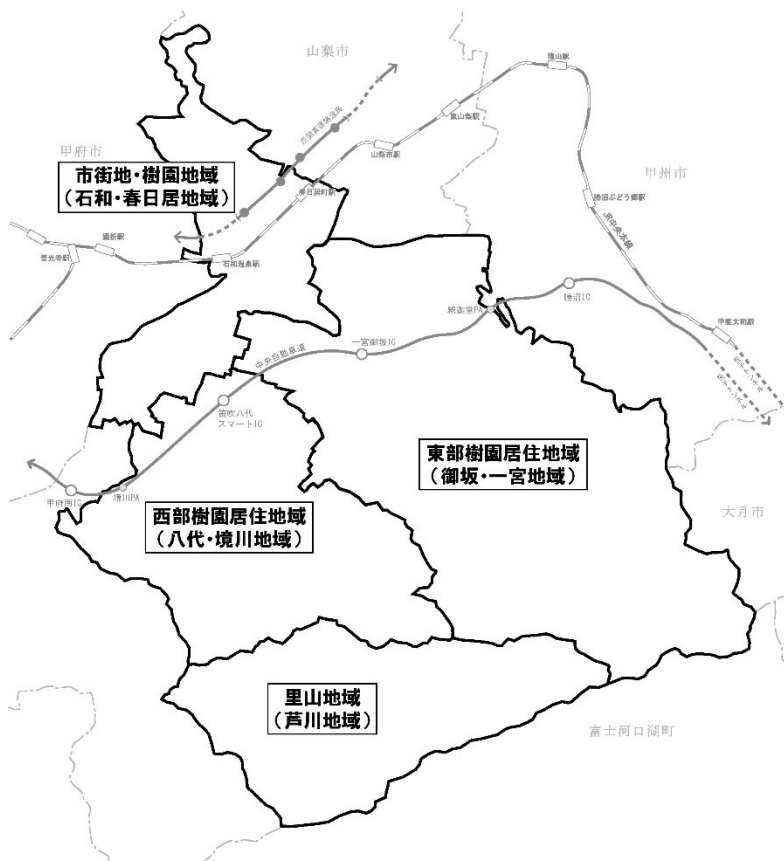
地域区分について

地域区分については、地域の特性やコミュニティなどを考慮して、次図に示すように4つの地域に区分しています。

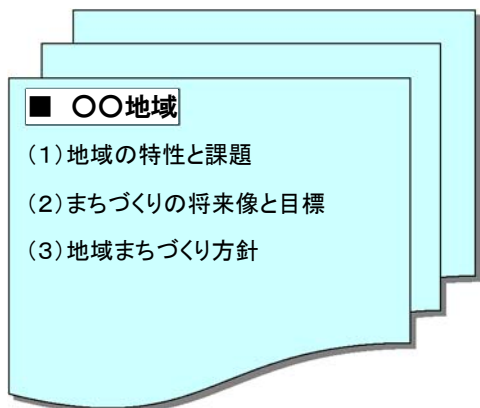
地域別まちづくり方針の内容について

地域別まちづくり方針では、次の内容を示しています。

■ 地域区分図



■ 地域別まちづくり方針



注) 地域別まちづくり方針で示す「まちづくりの将来像と目標」については、市民が抱く地域の将来像やまちづくりに対する想いを共有し、本計画が市民にとって親しみもてるよう、計画策定時に開催した「まちづくり市民会議」の提案をそのまま使用しています。

1. 市街地・樹園地域(石和・春日居地域)

(1) 地域の特性と課題

①地域の特性

- 本地域は、本市北部の市街地や住宅地、樹園が混在する地域で、石和地区と春日居地区からなっています。西は甲府市、東は山梨市に隣接し、笛吹川周辺の低地に広がる石和・春日居市街地とそれを取り囲む樹園集落地、大蔵経寺山等の山地で構成されています。
- 古代甲斐の国の中心地として国府が置かれ、江戸時代には宿場町として栄えた歴史をもち、山梨岡神社、鶉飼山遠妙寺など、数多くの歴史資源がみられます。
- 本地域の人口・世帯数は、令和2年4月現在で34,175人、15,903世帯となっており、本市の人口の約半数が本地域に集中しています。近年、人口は横ばいですが、世帯数は増加しています。
- 石和地区南部や東部、春日居地区南部の果樹園地域では、農地の転用等による宅地化が進んでいます。
- JR石和温泉駅周辺は石和・春日居温泉郷であり、本市の中心市街地を形成しています。
- 国道20号バイパス、国道140号、国道411号、(主)甲府笛吹線等の幹線道路が集中し、広域的な交通の要衝となっています。また、石和地区南部では新山梨環状道路の整備が進められています。公共交通として、JR中央本線や路線バスなどがあります。
- 笛吹川の水辺や大蔵経寺山・兜山などの自然を有し、桃などの果樹園に抱かれた特徴的な郷土景観を形成しています。

■市街地・樹園地域(石和・春日居地域)の人口

区 分	平成20年4月		令和2年4月		人口増減 (R2/H20)
	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	
石和地区	26,925	11,144	26,795	12,622	▲0.5%
春日居地区	7,191	2,858	7,380	3,281	+2.6%
計	34,116	14,002	34,175	15,903	+0.2%

■市街地・樹園地域(石和・春日居地域)



②主要なまちづくりの課題

○本市の玄関口である石和温泉駅や温泉街等の活力の向上

石和温泉駅は、長い歳月をかけて駅舎や駅前広場等の基盤整備が完成しました。この地域は、中心市街地を形成しており、今後とも、本市の拠点としての機能強化や魅力づくりを進め、地域全体の活力の向上を図ることが課題です。

○宅地化が進んでいる郊外地域の適切な土地利用の誘導

沿道型店舗等の立地が進んでいる国道 20 号周辺並びに宅地化が進んでいる石和地区南部・東部及び春日居地区南部の農業集落地域については、果樹園景観や優良農地の保全、地域の特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ることが課題です。

○水害など、防災安全性の向上

本地域はかつて大規模な水害を経験しています。また、地震・火災時に被害の懸念される木造密集住宅地もみられます。安心して住み続けられるよう地域の防災力を高めていくことが課題です。

○身近な住環境の整備改善

歩道の整備、見通しの悪い交差点の解消、踏切の改善、通学路の安全確保、下水道の整備、合併処理浄化槽の普及、公園の整備、公民館等、住環境に対する地域住民の関心は高く、こうした地域の実情に即した身近な住環境の改善と機能の集約が課題です。

○中心地域としての道路交通網の充実や公共交通の利用促進

本地域には JR 中央本線、国道 20 号、国道 140 号などが通っており、更に、今後、新山梨環状道路の整備に伴い広域的な交通が集中することが予想されています。

このため、将来を見据えた道路交通網の強化や駅など主要な交通拠点の適切な維持管理、路線バスと移動支援サービスとの連携を図ることが課題です。

○特色ある地域資源の保全と観光やまちづくりへの活用

樹園地をはじめ、山梨岡神社、大蔵経寺山、笛吹川の水辺など、地域を特徴づけている自然、歴史文化資源が数多く分布しています。

これらの価値を再認識し、保全を図るとともに、まちづくりに効果的に活用していくことが課題です。

■主な地域住民の意向（「まちづくり市民会議」（計画策定時開催）より）

- 農地と宅地の混在化を抑制し、計画的な土地利用の推進
- 人をひきつける温泉街、観光地づくり
- 慢性的な交通渋滞の解消（国道 20 号など）
- 耕作放棄地や空き家の有効活用
- 文化財の保護、資源の再発見
- 高齢者等に配慮したまちづくり（施設のバリアフリー化、医療の充実）
- コミュニティバス、観光地循環バス等の充実
- コミュニティ施設の充実
- 笛吹川、平等川等の水害安全性の強化（堤防道路など）
- 木造住宅密集地の地震対策 など

(2) まちづくりの将来像と目標

■まちづくりの将来像

豊かな水と緑に抱かれた心ふれあうまち

豊かな水と緑（笛吹川など数多く分布する水辺、大蔵経寺山の緑、果樹園の風景など）は、ふるさとの原風景、地域イメージを象徴する大切な資源です。

地域の将来像は、市民が地域に愛着と誇りを持ち、市民や観光客など、様々な人々が心からふれあいを深め、地域に配慮の行き届いた『おもてなし』のあるまちの姿をイメージしています。

■まちづくりの目標

- 豊かな水、緑、温泉を活かしたまちづくり
- 地域の絆を育むまちづくり
- 学び・ふれあいを高めるまちづくり

まちづくりの目標については「地域資源の活用」「地域の絆（コミュニティ）を育成」「次代を担う人づくり」といった観点から掲げています。



・石和温泉駅

注) ここに掲げた、まちづくりの将来像と目標については、市民が抱く地域のまちづくりに対する想いを共有し、本計画が市民により親しみがもてるよう、「まちづくり市民会議」（策定時開催）の提案に基づいています。

(3) 地域まちづくり方針

1) 本市の顔、観光の中心である中心市街地の整備・活性化

石和温泉駅周辺は、長年にわたり進めてきた駅舎及び南口・北口駅前広場や土地区画整理事業等の整備が完了しました。

今後とも、本市の玄関口としての駅前地区の機能強化と魅力づくりを進めるとともに、温泉街と一体となった活力ある中心市街地のまちづくりを推進します。

区 分	施 策 の 方 針
①石和温泉駅前の玄関口としての魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■交通拠点機能の適切な維持・管理 ■路線バス網と移動支援サービスとの連携 ■観光インフォメーション機能の充実 ■観光イベントの充実など
②活気ある中心市街地のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■「笛吹市観光振興計画」に基づく中心市街地の活性化 ■歩いて楽しい回遊性のある歩行者空間の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・誘導サイン整備、観光スポットを回遊する歩行者ルートの整備 ■温泉街等のまちなみ景観の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の保全と活用、サイン整備等によるまちなみ景観の向上 など ■空き店舗の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・店舗のリノベーション支援 など ■地区計画等による良好なまちなみ景観の誘導 (石和市部通りなど) ■新たな温泉街への変革、活性化に向けたソフト事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹物語」の推進、観光プロモーション活動の推進 など



・石和温泉駅前広場の足湯



・石和温泉駅前通り



・さくら温泉通り（近津用水と桜）



・石和市部通り

2) 特色あるまちの拠点の育成と地域の活性化

地域の生活の中心となっている春日居支所周辺や富士見小学校周辺については、地域の特色を生かした魅力ある副次的な生活ゾーンとして育成を図るとともに、観光、文化、歴史景観など特色あるまちの育成を図り、地域の活性化を促進します。

区 分	施 策 の 方 針
①副次的な生活ゾーンの育成	■副次的な生活ゾーンの育成 (春日居支所周辺、富士見小学校周辺)
②多様なまちの拠点の育成	■観光レクリエーション拠点の育成 (笛吹川水辺ゾーン、森林公園金川の森周辺、大蔵経寺山・兜山周辺トレッキングコースなど) ・新たなレクリエーション施設の整備検討 (多目的芝生グラウンドを市内のいずれかの地域に整備) ■文化拠点の活用(スコレーセンター周辺) ■笛吹みんなの広場の活用 ■歴史景観拠点の活用(山梨岡神社周辺)



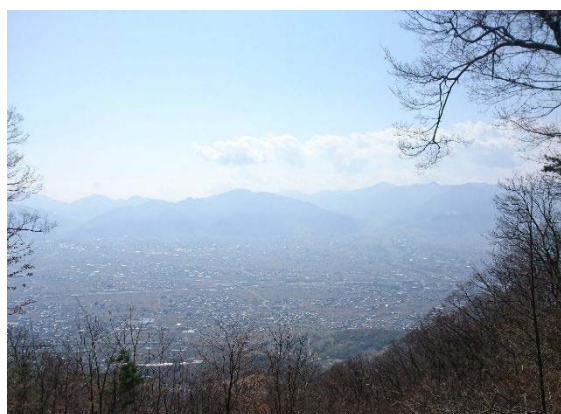
・春日居あぐり情報ステーション



・春日居支所



・文化拠点(スコレーセンター)



・兜山からの眺望

3) 本市の中心地域にふさわしい郊外地域の計画的な土地利用の推進

本地域の市街地（用途地域）を取りまく郊外地域では、農地転用等により広範囲にわたり宅地化が進行しています。

宅地化が進んでいる郊外地域においては、一定のルールに基づく計画的な土地利用の誘導を図ります。

区 分	施策の方針
①地域地区等の指定・見直しの検討	<ul style="list-style-type: none"> ■地区計画・特定用途制限地域の指定による適切な土地利用の誘導 （用途地域縁辺部、石和温泉駅北口周辺、新山梨環状道路IC周辺など） ■地域の現状に即した用途地域の見直し、地区計画、特別用途地区の指定等 （用途地域内住工混在など）
②宅地化が進む郊外地域の適切な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ■「樹園住宅地ゾーン」における一定のルールに基づいた優良農地の保全と計画的な宅地化の誘導 （宅地化が進行している石和地区南部、東部、春日居地区南部など） ■幹線道路沿道の適切な土地利用の誘導 （国道140号、（主）甲府笛吹線など）
③新たな都市機能誘導ゾーンの形成	<ul style="list-style-type: none"> ■新山梨環状道路の建設に伴う新たな都市機能誘導ゾーンの形成 （新山梨環状道路IC周辺など）
④地域の特性に応じた適切な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ■適切な土地利用ゾーンの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣サービス地ゾーン（石和町広瀬周辺、春日居町駅周辺） ・沿道型店舗業務ゾーン （国道20号甲府バイパス沿道、（都）石和温泉駅前線の（都）石和市部通り線以南周辺など） ・沿道生活サービスゾーン （店舗・生活サービス施設が立地する国道140号、（都）石和市部通り線、（主）甲府笛吹線の沿道） ・農業集落地ゾーン （石和地区南部及び東部、春日居地区の既存集落地） ・農地保全ゾーン （石和地区南部及び東部、春日居地区に分布する一団の優良農地） ・森林ゾーン（大蔵経寺山周辺、兜山周辺）



・石和温泉駅前通り沿道（店舗・業務ゾーン）



・春日居地区の優良農地（農地保全ゾーン）

4) 骨格道路網の形成と交通利便性の向上

石和温泉駅については、駅舎、南口・北口駅前広場、自由通路等が整備され、交通の利便性が強化されました。

今後は、新山梨環状道路の建設促進、アクセス道路の整備、周辺地区幹線道路との連携強化、道路拡幅による歩行者の安全確保等、安全な暮らしのみちづくりなど、中心市街地にふさわしい利便性の高い道路交通網の形成を図ります。

区 分	施策の方針
①駅前広場等の機能の維持管理	■整備が完了した石和温泉駅の交通拠点機能の充実と適正な維持管理 (駅舎、南口・北口駅前広場、自由通路、バスターミナル等の交通連結点機能、駐輪場)
②公共交通の利用促進	■路線バス網と移動支援サービスとの連携
③地域の骨格道路の機能強化	■都市環状道路の機能強化 ((主) 甲府笛吹線、県道一宮山梨線など) ■その他地域の骨格を形成する幹線道路(都市連携道路)の機能強化 ■都市計画道路の見直しと整備推進 ・計画の見直しと新たな計画に基づく整備推進 ・計画道路関連路線の拡幅整備 など
④安全・快適な暮らしの道づくり	■重要性・緊急性に応じた生活道路の改善・整備の実施 (見通しの悪い交差点など) ■安全・快適な歩行者・自転車ルートの確保 ・中心市街地の賑わいの軸となっている道路の歩道整備 (市道 1-5 号線、市道 1-8 号線) ・通勤・通学のルートの安全確保 ・歴史や文化等の資源を結ぶ「ふるさとの散歩道」の検討 ・笛吹川や金川の既存サイクリングロードの維持管理の推進 ■交通安全対策 ・歩道の整備、カーブミラーの設置 など ■道路環境の維持管理 ・緑の維持管理、緑化活動など
⑤広域幹線道路の整備促進・機能強化	■新山梨環状道路(東部区間、北部区間)の整備促進 ■IC の設置に併せたアクセス道路の整備 ■国道 140 号の改良促進(石和地区今井、井戸の歩道整備)
⑥道路網整備計画の検討	■「(仮称) 笛吹市長期道路網整備計画」の策定検討



・石和温泉駅北口駅前広場



・春日居町駅前広場

5) 災害に強く、安心・快適な住環境の整備・改善・充実

地域の住民が、安心・快適に住み続けられるよう、生活道路、公園や広場、下水道、コミュニティ施設などの機能の集約・改善を推進し、暮らしに身近な生活環境を充実させます。

また、施設のバリアフリー化など、高齢者・障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりや水害・地震・火災など、災害に強いまちづくりを推進します。

区分	施策の方針
①身近な生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■生活道路の整備や交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全や防災上問題のある生活道路の整備 ・通学路等の安全の確保 ■生活排水クリーン処理率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道区域内の整備推進、合併処理浄化槽の普及 ■身近な既存の公園・緑地・広場の適切な維持管理 ■既存施設の統合や機能集約の推進 ■空き家対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市空家等対策計画」の推進 ■防犯まちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の新設と維持管理 など
②人にやさしい福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が利用する主要な施設のバリアフリー化の推進 (道路、公園、公共施設など) ■誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「笛吹市地域福祉計画」「笛吹市障害者基本計画」などに基づく各種福祉サービスの充実 ・介護保険サービス、総合事業サービス、在宅生活支援サービスの充実 ・高齢者等の社会参加の促進 ・「笛吹市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て環境の充実
③水害や地震など、災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■治水・治山対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・笛吹川などの重要水防区域の治水対策の要請 (堤防強化、河床掘削、河道内樹木の伐採など) ・流域治水による安全対策強化、連携 (上下流市町村との調整、流域全体での土地利用調整、雨水貯留施設の整備、リスクの低いエリアへの居住促進など) ・急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険箇所の安全対策の強化 ■木造住宅密集地の環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画の推進、幅員の狭い道路の改善、避難ルートの確保、消防活動困難区域の解消、老朽住宅の建替え、危険性の高いブロック塀の改修促進 ■防災関連施設の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した橋梁などの道路構造物の改修・長寿命化 ・防災行政無線の維持管理、消防施設の維持管理、建替え、指定避難所への防災備蓄倉庫の設置など ■防災意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市洪水・土砂災害ハザードマップ」の周知・普及 ・広域避難の検討、避難方法の検討と周知 ・「地区防災計画」の策定 ・「わが家の災害時行動計画」の策定支援

6) 日本農業遺産である桃源郷の景観や歴史文化資源の保全とまちづくりへの活用

本市では平成 29 年に「盆地に適応した山梨の複合的果樹システム」が日本農業遺産に、平成 30 年に「葡萄畑が織りなす風景～山梨県峡東地域～」と「星降る中部高地の縄文世界～数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に会う旅～」が日本遺産に認定されました。

郷土の誇りである桃源郷の風景を守り、育てていくとともに、地域農業を「笛吹ブランド」として積極的にまちづくり（観光、地域活性化など）への活用を図ります。

また、山梨岡神社、大蔵経寺山をはじめ、地域を特徴づけている景観・歴史文化資源を守り・育て、積極的な観光レクリエーション利用を図ります。

区分	施策の方針
①郷土の誇りである桃源郷の風景の保全と地域農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■日本農業遺産・日本遺産のまちづくりへの活用 ■「笛吹ブランド」の確立と販売力の強化・情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・各種農産物を活かした特産品の開発、地産地消の促進、農産物直売所等の活用、流通直販ルートの拡大・情報発信 など ■優良農地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の計画的な維持・保全 ・「県営畑地帯総合整備事業」等による基盤施設の整備促進 ■耕作放棄地の有効活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会による耕作放棄地の利用調査 ・農業後継者や担い手の育成 ・「中間管理機構」による営農希望者への斡旋 など
②地域の個性ある景観・歴史文化資源の保全とまちづくりへの活用	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史文化拠点の活用 ■大蔵経寺山・兜山周辺の景観保全とレクリエーション利用の推進 ■地域を特徴づける景観資源の再認識とまちづくりへの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・八田家書院・御朱印屋敷、寺本廃寺跡等の文化財、地域に数多く分布する社寺、名木や古木、道祖神等の景観資源の再認識とまちづくりへの活用 ■ごみの不法投棄の防止（笛吹川や平等川など）



・桃源郷の風景（春日居地区）



・大蔵経寺



・山梨岡神社

■地域まちづくり方針図（市街地・樹園地域（石和・春日居地域））



2. 東部樹園居住地域(御坂・一宮地域)

(1) 地域の特性と課題

①地域の特性

- 本地域は、本市東部の住宅地と樹園が混在する地域で、御坂地区と一宮地区からなっています。桃とぶどうの一大産地で、北は山梨市、東側は甲州市に隣接し、金川等の河川で形成された扇状地と東南部の御坂山系の山地・丘陵地で構成されています。
- 地域の歴史は古く、縄文時代には山梨県を代表する大集落が形成され、奈良時代には甲斐の国の中心地として、江戸時代には鎌倉街道（御坂路）の宿場町として栄えた歴史をもち、釈迦堂遺跡や甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡等、数多くの歴史資源がみられます。
- 本地域の人口・世帯数は市街地・樹園地域（石和・春日居地域）に次いで多く、令和2年4月現在で21,925人、8,691世帯となっており、人口は減少傾向にありますが、世帯数は増加しています。
- 国道20号勝沼バイパス周辺や国道137号など主要な幹線道路周辺では、農地の転用等による宅地化が進んでいます。
- 御坂支所周辺は地域の生活の拠点となっており、金川の森、県立博物館、ワイナリー等は観光レクリエーションの場として親しまれています。
- 中央自動車道一宮御坂IC、国道20号勝沼バイパス、国道137号、県道栗合成田線、（主）白井甲州線、県道山梨笛吹線、山麓部を連絡する金川菅根広域農道（市道1-20号線）、みやさか道（東八中央農免道路）が地域の骨格を形成しています。また、公共交通として、路線バスやデマンドタクシーなどがあります。
- 地域東南部は御坂山地の自然が広がっており、扇状地に広がる果樹園や農村風景と相まって特徴的な郷土景観を形成しています。

■東部樹園居住地域（御坂・一宮地域）の人口

区 分	平成20年4月		令和2年4月		人口増減 (R2/H20)
	人口（人）	世帯数（戸）	人口（人）	世帯数（戸）	
御坂地区	12,392	4,083	11,757	4,615	▲5.1%
一宮地区	11,040	3,639	10,168	4,076	▲7.9%
計	23,432	7,722	21,925	8,691	▲6.4%

■東部樹園居住地域（御坂・一宮地域）



②主要なまちづくりの課題

○日本一の桃源郷にふさわしい風景づくりと農業の活性化

本市の果実栽培の技術は平成29年に「盆地に適応した山梨の複合的果樹システム」が日本農業遺産に、平成30年に「葡萄畑が織りなす風景」が日本遺産に認定されました。

なかでも本地域は、日本一の桃の郷を誇る一大果実産地です。先人が培ってきた地域の産業、美しい桃源郷の風景、文化を守り、次代に継承するためにも、優良農地の保全、景観を活かしたまちづくり、観光と連携した農業の活性化などを図っていくことが課題です。

○農地と宅地の混在化の防止と地域にふさわしいバランスある土地利用の誘導

沿道型の店舗等の立地が進んでいる国道20号勝沼バイパス沿線や宅地化が進んでいる県道栗合成田線沿線の農業集落地域については、優良農地の保全、地域の特性に応じたバランスある土地利用の誘導を図ることが課題です。

○生活・観光レクリエーション拠点の魅力の向上と活性化

地域の生活の中心となっている御坂支所周辺や金川の森、県立博物館等の主要な観光レクリエーションの場については周辺も含め、市民や観光客が集う魅力づくりを図っていくことが課題です。

○身近な住環境の整備改善

水害や地震等の災害対策、歩道の整備、通学路の安全確保、見通しの悪い交差点の解消、下水道の整備や合併処理浄化槽の普及、公園の整備、公民館等、住環境に対する地域住民の関心は高く、こうした地域の実情に即した身近な住環境の改善と機能の集約が課題です。

○地域間の連携を強化する道路交通網の充実や公共交通の利用促進

本地域の骨格を形成している、国道20号勝沼バイパス、国道137号をはじめ、県道栗合成田線などの主要な幹線道路については、石和中心市街地や周辺地域及び山梨市駅や甲州市方面との連携強化が課題となっています。また、路線バスと移動支援サービスとの連携を図ることも課題です。

○歴史文化、自然など、特色ある地域資源の魅力のまちづくりへの活用

御坂山地の自然、果樹園や里山に抱かれた特色ある農村景観、釈迦堂遺跡や甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡等の歴史資源など、魅力ある地域資源が数多く分布しています。

これらの価値を再認識し、保全を図るとともに、まちづくりに活用していくことが課題です。

■主な地域住民の意向（「まちづくり市民会議」（計画策定時開催）より）

- バランスのある土地利用の計画的な推進（乱開発の防止、優良農地の保全、一宮御坂 IC 周辺の計画的な開発、土地利用の誘導など）
- わかりやすい道づくり、階層性のある道路網の計画と整備
- バス路線の充実、安全な通学路づくり
- 山の緑や清流の保全、活用
- 地域の歴史文化の再認識と活用
- 日本一の桃の郷の維持・保全（農業の活性化）
- 多様な魅力を融合させた観光振興
- 歴史文化資源の再認識とまちづくりへの活用
- 日本一の桃源郷にふさわしい景観づくり
- 緊急時の高齢者・障害者等への支援充実
- バリアフリーの推進
- 金川や県立博物館の活用、観光活性化に資する新たな施設の整備 など

(2) まちづくりの将来像と目標

■まちづくりの将来像

みどい豊かな山々と桃源郷の風景に囲まれながら 快適で心豊かに暮らせるまち

本地域は、桃・ぶどうの一大産地であり、県土の主要な連携軸（国道20号や国道137号）を擁する地域です。

地域の将来像は、御坂山地の豊かな自然と桃源郷の風景に抱かれながら、便利で快適に暮らし続けられるまち、そこで活動する活気に満ちた市民の姿をイメージしています。

■まちづくりの目標

- 地域の資源・自然を活かすまちづくり
- 桃と桃源郷の風景を大切にすまちづくり
- 元気、感動、生きがいのもてるまちづくり
- 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

まちづくりの目標については、地域イメージを牽引し「桃と桃源郷の風景」「地域の資源や自然を大切にすること」「安心して快適に、感動と生きがいをもって元気に暮らせること」といった観点から掲げています。



・みやさか道（東八中央農免道路）から見た農業集落地

注) ここに掲げた、まちづくりの将来像と目標については、市民が抱く地域のまちづくりに対する想いを共有し、本計画が市民により親しみがもてるよう、「まちづくり市民会議」（策定時開催）の提案に基づいています。

(3) 地域まちづくり方針

1) 日本一の桃源郷にふさわしい地域農業の活性化

本市の果実栽培の技術は、「日本農業遺産」及び「日本遺産」に認定されました。

長い歴史の中で先人が培ってきた桃源郷の美しい風景、産業や生活文化を守り、次代に継承するため、「笛吹ブランド」の確立、優良農地の計画的な保全、耕作放棄地の有効利用、郷土の誇りである桃源郷の風景の保全を図るとともに、地域農業の活性化を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①優れた地域資源を活用した「笛吹ブランド」の確立	■日本農業遺産・日本遺産のまちづくりへの活用 ■「笛吹ブランド」の確立と販売戦略の強化・情報発信 ・各種農産物を活かした特産品の開発、地産地消の促進、農産物直売所の活用、流通直販ルートの拡大・情報発信 など
②優良農地の計画的な保全	■優良農地の保全 ・優良農地の計画的な維持・保全 ・「県営畑地帯総合整備事業」等による基盤施設の整備促進
③耕作放棄地の有効活用	■耕作放棄地の有効活用の促進 ・農業委員会による耕作放棄地の利用調査 ・農業後継者や担い手の育成 ・「中間管理機構」等による営農希望者への斡旋 など



・桃源郷の風景（一宮地区）

2) 豊かな樹園や自然と共生する計画的な土地利用の推進

店舗の立地や宅地化が進んでいる国道20号勝沼バイパス沿道や県道栗合成田線などの幹線道路沿線地域においては適切な土地利用の誘導を図ります。また、一宮御坂 IC 周辺においては立地条件を活かした新たな都市機能の誘導ゾーンの検討を図ります。

その他、既存集落地域の居住環境の維持向上、優良農地の保全、森林・自然環境の保全など、豊かな自然と共生し、日本一の桃源郷にふさわしい計画的な土地利用の推進を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①国道20号勝沼バイパス沿道の適切な土地利用の誘導	■店舗の立地や宅地化が進んでいる国道20号勝沼バイパス沿道の沿道生活サービスゾーンとしての適切な土地利用の誘導
②宅地化が進む農業集落地域の適切な土地利用の誘導	■「樹園住宅地ゾーン」における一定のルールに基づく計画的土地利用の誘導 (県道市之蔵山梨線、県道栗合成田線、市道1-16号線・1-18号線沿線)
③新たな都市機能誘導ゾーンの形成	■中央自動車一宮御坂 IC 周辺の適切な土地利用の誘導による新たな都市機能誘導ゾーンの形成
④地域の特性に応じた適切な土地利用の誘導	■適切な土地利用ゾーンの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣サービス地ゾーンの形成(一宮支所周辺、御坂支所周辺) ・沿道生活サービスゾーンの形成 (国道20号勝沼バイパス沿道、県道市之蔵山梨線沿道、県道栗合成田線沿道、市道1-16号線・1-18号線沿道) ・農業集落地ゾーンの形成 (扇状地、山麓部に形成された既存集落地) ・農地保全ゾーンの形成 (地域に広く分布する一団の優良農地～農用地) ・森林ゾーンの形成(地域東南部の御坂山地・丘陵地)



・国道20号勝沼バイパス沿道に立地する店舗

3) 生活ゾーンや多様なまちの拠点の育成と地域の活性化

地域の生活の中心となっている生活ゾーンをはじめ、観光レクリエーションの拠点となっている公園や博物館、産業の拠点となっている工業団地、ワイナリーが多く立地する観光ゾーンなど、多様なまちの拠点の育成・強化や新たな施設の整備検討を進め、地域の活性化を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①魅力ある生活ゾーンの育成	<ul style="list-style-type: none"> ■生活ゾーンの生活サービス機能の強化と魅力の向上 (御坂支所周辺) ■その他副次的な生活ゾーンの育成 (一宮支所周辺、一宮南小学校周辺、御坂東小学校周辺)
②特色ある観光レクリエーション拠点の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■観光レクリエーション拠点の整備と魅力づくり <ul style="list-style-type: none"> ・眺望場所の魅力づくり (リニアの見える丘花鳥山展望台、みさか桃源郷公園など) ・主要な公園の魅力づくり (森林公園金川の森、花見台・金沢憩いの森公園、みさか桃源郷公園、御坂路さくら公園、御坂花鳥の里スポーツ広場など) ・博物館周辺の魅力づくり (県立博物館周辺、釈迦堂遺跡博物館周辺など) ・新たなレクリエーション施設の整備検討 (多目的芝生グラウンドを市内のいずれかの地域に整備) ・ワイナリー等の観光スポット周辺の魅力づくり (隣接する甲州市勝沼地区とつながるワイナリーの集積地区～(主)白井甲州線及び市道1-17号線沿線)



・山梨県立博物館



・リニアの見える丘（花鳥山展望台）からの眺望



・森林公園金川の森



・ワイナリー

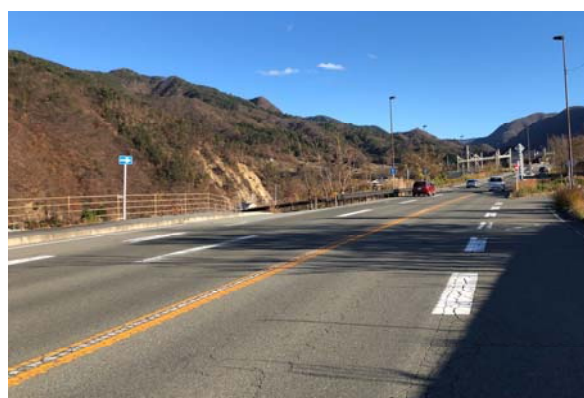
4) 地域間を連絡する骨格道路網の機能強化と交通利便性の向上

都市環状道路（(主)山梨笛吹線など）、都市連携道路（県道栗合成田線など）、地域外郭道路（みやさか道（東八中央農免道路）など）など、地域間を連絡する骨格道路網の機能強化を図ると共に、路線バスと移動支援サービスとの連携など、交通利便性の向上を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①地域間を連絡する骨格道路網の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ■広域幹線道路の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな御坂トンネルの整備促進 ■主な骨格道路の改良等による機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・都市環状道路の機能強化（県道山梨笛吹線、県道一宮山梨線） ・都市連携道路の機能強化（県道栗合成田線（御坂みち）、市道 1-16 号線・1-18 号線、県道市之蔵山梨線など） ・地域外郭道路の機能強化と魅力づくり（金川曾根広域農道（市道 1-20 号線）、みやさか道（東八中央農免道路）） ・中央自動車道側道（一宮御坂 IC～境川区間）の検討 ■観光道路としての魅力づくり（道路景観の向上など）（国道 137 号御坂バイパス、みやさか道（東八中央農免道路）など）
②公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■路線バス網と移動支援サービスとの連携
③安全・快適な暮らしの道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■重要性・緊急性に応じた生活道路の改善・整備の実施（見通しの悪い交差点など） ■安全・快適な歩行者・自転車ルート確保 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学ルート安全確保 ・歴史や文化等の資源を結ぶ「ふるさとの散歩道」の検討 など ■交通安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備、カーブミラーの設置 など ■道路環境の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の維持管理、緑化活動 など



・みやさか道（東八中央農免道路）



・国道 137 号御坂バイパス

5) 災害に強く、安心・快適な住環境の整備・改善・充実

地域の住民が、安心・快適に住み続けられるよう、生活道路、公園や広場、下水道、コミュニティ施設などの機能の集約・改善を推進し、暮らしに身近な生活環境を充実させます。

また、施設のバリアフリー化など、高齢者・障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりや水害・地震・火災など、災害に強いまちづくりを推進します。

区 分	施策の方針
①身近な生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■生活道路の整備や交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全や防災上問題のある生活道路の改善、通学路等の安全の確保 ■身近な既存の公園・緑地・広場の適切な維持管理 ■生活排水クリーン処理率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道区域内の整備推進、合併処理浄化槽の普及 ■既存施設の統合や機能集約の推進 ■空き家対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市空家等対策計画」の推進 ■防犯まちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の新設と維持管理 など
②人にやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が利用する主要な施設のバリアフリー化の推進 (道路、公園、公共施設など) ■誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「笛吹市地域福祉計画」「笛吹市障害者基本計画」に基づく各種福祉サービスの充実 ・介護保険、総合事業、在宅生活支援サービスの充実 ・高齢者等の社会参加の促進 ・「笛吹市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て環境の充実
③水害など、災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■治水・治山対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・金川などの重要水防区域の治水対策の要請 (堤防強化、河床掘削、河道内樹木の伐採など) ・流域治水による安全対策強化、連携 (上下流市町村との調整、流域全体での土地利用調整、雨水貯留施設の整備、リスクの低いエリアへの居住促進など) ・急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険箇所の安全対策の推進 ■木造住宅密集地の環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画の推進、幅員の狭い道路の改善、避難ルートの確保、消防活動困難区域の解消、老朽住宅の建替え、危険性の高いブロック塀の改修促進 ■防災関連施設の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した橋梁・道路構造物の改修・長寿命化 ・防災行政無線の維持管理、消防施設の維持管理、建替え、指定避難所への防災備蓄倉庫の設置、新たな防災施設の整備など ■防災意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市洪水・土砂災害ハザードマップ」の周知・普及 ・広域避難の検討、避難方法の検討と周知 ・「地区防災計画」の策定 ・「わが家の災害時行動計画」の策定支援

6) 桃源郷の美しい風景と豊かな自然、固有の歴史・文化の保全とまちづくりへの活用

「日本遺産」に認定された桃源郷の美しい景観をはじめ、釈迦堂遺跡や甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡など、豊かな歴史文化、御坂山地の自然、里山や農村景観など、地域を特徴づけている固有の地域資源を大切に守り・育て、積極的にまちづくりへの活用を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
① 貴重な歴史遺産の保存と活用	<p>■ 歴史文化拠点の活用 (県立博物館及び釈迦堂遺跡博物館など)</p> <p>■ 貴重な文化財の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「史跡甲斐国分寺・国分尼寺跡整備基本計画」に基づく甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の史跡保存、周辺の良い景観形成 ・甲斐の国の中心地をしのぶ由緒ある社寺、古墳、史跡等の保存と周辺の良い景観形成 <p>■ 御坂路（旧鎌倉街道）の歴史的景観の保全と活用</p>
② 良好な水と緑の保全と積極的なレクリエーション活用	<p>■ 良好な自然資源の保全 (黒岳、釈迦ヶ岳、達沢山、茶臼山、蜂城山、大栃山等、金川や溪谷の水辺等)</p> <p>■ 主要な公園等の適切な維持管理と魅力づくり (みさか桃源郷公園、金川の森、花見台・金沢憩いの森公園、御坂路さくら公園、御坂花鳥の里スポーツ広場など)</p> <p>■ 地域資源の観光レクリエーション利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山、トレッキングコースの充実 (登山、環境学習、森林セラピーなど)
③ 潜在的な地域資源の再発見とまちづくりへの活用	<p>■ 地域に分布する潜在的な景観資源の掘り起こし (社寺、名木や古木、道祖神、古民家、水路、石垣など)</p> <p>■ 資源を活かしたまちづくり（地域資源を結ぶフットパスなど）</p>



・甲斐国分寺跡



・みさか桃源郷公園

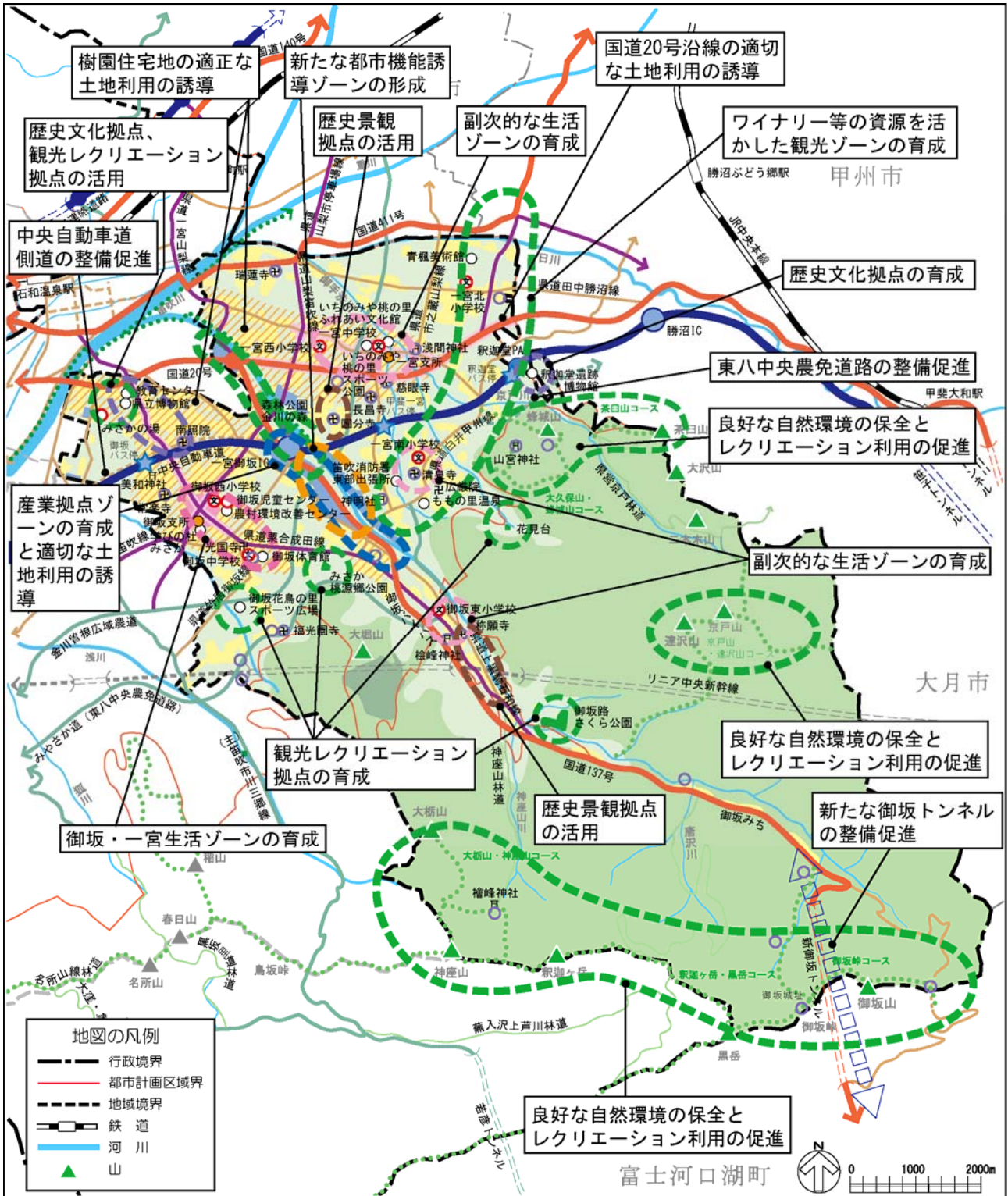


・御坂路の家並み



・釈迦ヶ岳からの眺望

■地域まちづくり方針図（東部樹園居住地域（御坂・一宮地域））



凡例		土地活用		道路・交通		拠点		その他	
	樹園住宅地ゾーン		高規格道路		観光レクリエーション拠点		支所		学校
	農業集落地ゾーン		広域幹線道路		歴史文化拠点		主な公共施設		社寺
	近隣サービス地ゾーン		主要幹線道路		歴史景観拠点		指定文化財		指定避難所
	沿道生活サービスゾーン		幹線・補助幹線道路		産業拠点		生活ゾーン		
	主要工業地ゾーン		地域幹線道路		生活ゾーン		副次的な生活ゾーン		
	農地保全ゾーン		リニア中央新幹線		副次的な生活ゾーン		新たな都市機能誘導ゾーン		
	森林ゾーン		サイクリングロード		新たな都市機能誘導ゾーン				
	主な公園		トレッキングコース						
	その他（ゴルフ場）		幹線道路の機能強化						

3. 西部樹園居住地域(八代・境川地域)

(1) 地域の特性と課題

①地域の特性

- 本地区は、本市西部の住宅地と樹園が混在する地域で、八代地区と境川地区からなっています。西は甲府市に隣接し、浅川、境川等の河川で形成された扇状地と南部の御坂山地で構成されています。
- 地域の歴史は古く、縄文時代にはムラが形成され、古墳時代には甲斐の国の中心地域として栄えた歴史をもち、盃塚や岡・銚子塚古墳等の遺跡、智光寺、聖応寺、若彦路など、数多くの歴史資源がみられます。
- 本地区の人口・世帯数は令和2年4月現在で12,459人、4,911世帯となっており、人口は減少傾向にありますが、世帯数は増加しています。
- 八代地区中心部周辺や境川地区石橋周辺では、農地の転用等による宅地化が進んでいます。
- さかいがわ農産物直売所周辺は地域の生活の拠点となっています。また、周辺には八代ふるさと公園、藤笠の滝等の観光資源も分布しています。
- 中央自動車道が地域北部を横断しており、近年設置された笛吹八代スマートICのほか、甲府南ICが近接しています。主要道路としては、(主)甲府笛吹線、(主)白井甲州線、(主)笛吹市川三郷線、山麓部を通る金川曾根広域農道(市道1-20号線)、みやさか道(東八中央農免道路)などが地域の骨格を形成しています。また、公共交通として、路線バスがあります。
- 地域南部には御坂山地、西部には曾根丘陵、坊ヶ峯の自然が広がっており、扇状地に広がる果樹園や農村風景と相まって特徴的な郷土景観を形成しています。

■西部樹園居住地域(八代・境川地域)の人口

区 分	平成20年4月		令和2年4月		人口増減 (R2/H20)
	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	
八代地区	8,662	2,879	8,185	3,161	▲5.5%
境川地区	4,773	1,559	4,274	1,750	▲10.5%
計	13,435	4,438	12,459	4,911	▲7.3%

■西部樹園居住地域(八代・境川地域)



②主要なまちづくりの課題

○果実の郷にふさわしい風景づくりと農業の活性化

本地域も、「日本農業遺産」、「日本遺産」に認定された桃やぶどうなどの一大果実産地です。地域の主な産業である農業や果樹園に抱かれた美しい風景を守り、次代に継承するため、優良農地の保全、景観を活かしたまちづくり、観光と連携した農業の活性化などを図っていくことが課題です。

○農地と宅地の混在防止と地域にふさわしいバランスある土地利用の誘導

店舗の立地や宅地化が進んでいる（主）甲府笛吹線、（主）白井甲州線バイパス沿線の農業集落地域については、農地と宅地の混在化の防止と地域の特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ることが課題です。

また、整備が進められている新山梨環状道路東部区間への接続道路沿線については、地域の魅力を引き出すため適切な土地利用の誘導を図ることが課題です。

○生活・観光・産業の拠点機能や魅力の向上と地域全体の活性化

地域の生活の中心となっているさかいがわ農産物直売所周辺、主要な観光レクリエーションの場となっている八代ふるさと公園、藤壘の滝周辺、坊ヶ峯周辺、工業が集積する産業導入地区周辺等については、地域の生活・観光・産業の拠点として、機能の強化と魅力づくりを図っていくことが課題です。

○身近な住環境の整備改善

水害や地震等の災害対策、歩道の整備、通学路の安全確保、見通しの悪い交差点の解消、下水道の整備、合併処理浄化槽の普及、公園の整備、公民館等、地域住民の関心が高い身近な住環境の改善と機能の集約が課題です。

○地域間の連携強化と交流促進を促す体系的な道路交通網の充実や公共交通の利用促進

地域間の連携強化を図るため、（主）甲府笛吹線、（主）白井甲州線、（主）笛吹市川三郷線、県道藤壘石和線、みやさか道（東八中央農免道路）、金川曾根広域農道（市道 1-20 号線）などの主要な幹線道路の機能強化、路線バスと移動支援サービスとの連携を図ることが課題です。

○歴史文化、自然など、特色ある地域資源の魅力のまちづくりへの活用

御坂山地の自然、果樹園や里山に抱かれた特色ある農村景観、盃塚や岡・銚子塚古墳、若彦路などの歴史資源など、魅力ある地域資源が数多く分布しています。

これらの価値を再認識し、保全を図るとともに、効果的なまちづくりに活用していくことが課題です。

■主な地域住民の意向（「まちづくり市民会議」（計画策定時開催）より）

- 水と緑を守る土地利用の推進
- 宅地化が進む地域の計画的な土地利用
- 耕作放棄地対策、優良農地の保全、若い後継者の育成等
- 観光と農業の連携づくり、温泉の活用
- 若者の定住対策、空き家の活用
- 観光コースづくり、観光資源のPR
- 里山の荒廃の防止、森林資源の保全、自然生態系の保全（ホテルの生息地）
- リニア実験線の環境対策
- ごみの不法投棄対策、鳥獣害対策
- ごみ処理場と共存する環境づくり
- 優れた眺望、農村景観、歴史的なまちなみ等、歴史文化資源の保全と活用
- 医療の充実、少子高齢化への対応、食育、公民館活動への支援等
- 大雨時の水害対策（大坪地区等） など

(2) まちづくりの将来像と目標

■まちづくりの将来像

**自然がいっぱい!! みんな元気!
心豊かな暮らしを大切に育むまち**

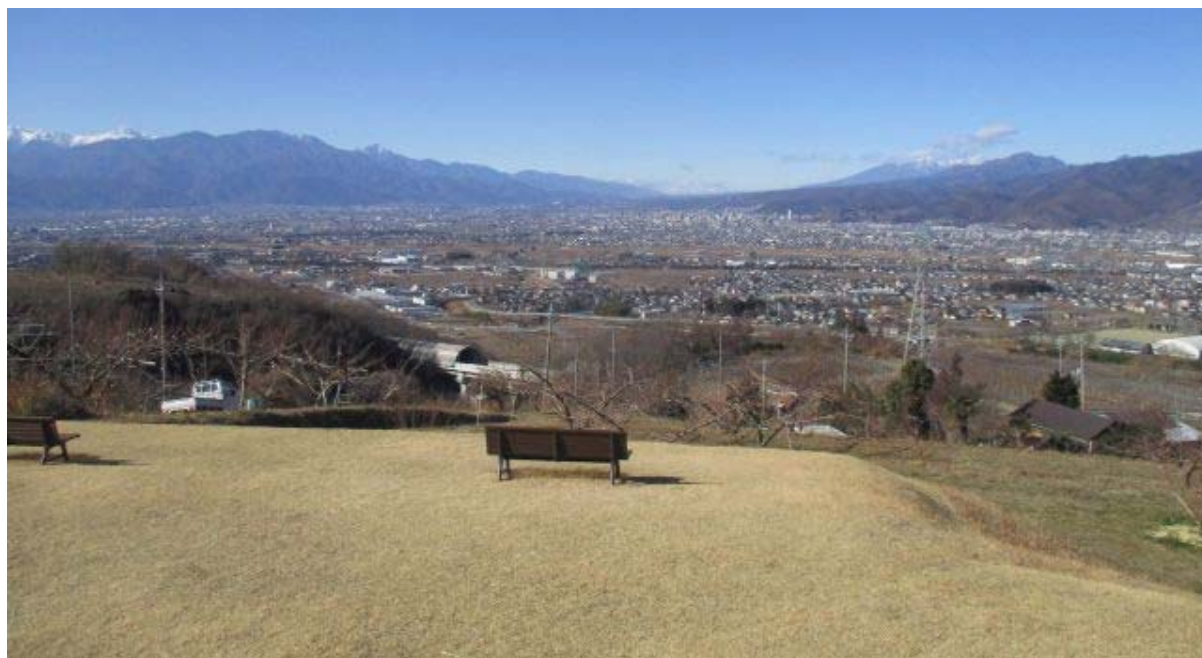
御坂山地の自然や扇状地に広がる果樹園、里山の特色ある農村景観は、特徴的な郷土景観を形成し、地域の魅力となっています。

地域の将来像は、御坂山地の自然や扇状地に広がる果樹園の地で誰もが元気に暮らし、心豊かな暮らしを大切に育むまちの姿をイメージしています。

■まちづくりの目標

- 地域の交流が活発で、良いところを共有し合うまちづくり
- 地域の個性、魅力を育み、活かし行動するまちづくり
- 恵まれた環境を守り、子ども達が元気に育つまちづくり
- 地域で助け合い、支え合うまちづくり

まちづくりの目標については、「自然や歴史、景観などの地域の魅力を最大限に活用」、「周辺地域との交流を活性化」、「地域コミュニティに支えられた助け合いにより元気に暮らしていく」といった観点から掲げています。



・八代ふるさと公園からの眺望

注) ここに掲げた、まちづくりの将来像と目標については、市民が抱く地域のまちづくりに対する想いを共有し、本計画が市民により親しみがもてるよう、「まちづくり市民会議」(策定時開催)の提案に基づいています。

(3) 地域まちづくり方針

1) 果実の郷にふさわしい地域農業の活性化

本市の果実栽培の技術は、「日本農業遺産」及び「日本遺産」に認定されました。

本市の主産業である果樹栽培を中心とした農業については、農産物の「笛吹ブランド」の確立・日本農業遺産・日本遺産のまちづくりへの活用、耕作放棄地の有効利用、優良農地の計画的な保全等により、活性化を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①固有の農業資源を活かした「笛吹ブランド」の確立	■日本農業遺産・日本遺産のまちづくりへの活用 ■「笛吹ブランド」の確立と販売力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・各種農産物を活かした特産品の開発、地産地消の促進、農産物直売所の活用、流通直販ルート of 拡大 など
②優良農地の計画的な保全	■優良農地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の計画的な維持・保全 ・「県営畑地帯総合整備事業」等による基盤施設の整備促進
③耕作放棄地の有効活用	■耕作放棄地の有効活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会による耕作放棄地の利用調査 ・農業後継者や担い手の育成 ・「中間管理機構」等による営農希望者への斡旋 など



・桃源郷の景観（八代地区）

2) 豊かな自然環境と調和し、果実の郷にふさわしい計画的な土地利用の推進

店舗の立地や宅地化が進んでいる主な幹線道路周辺の適切な土地利用の誘導を図るとともに、笛吹八代スマートIC周辺や新山梨環状道路東部区間への接続道路周辺については、地域の魅力を引き出すため、適切な土地利用の誘導を図ります。

その他、農業集落地域の集落環境の維持向上、優良農地の保全、森林・自然環境の保全など、豊かな自然環境と調和した計画的な土地利用の推進を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①宅地化が進む農業集落地域の適切な土地利用の推進	■「樹園住宅地ゾーン」における一定のルールに基づく計画的な土地利用の推進 ((主) 甲府笛吹線、(主) 白井甲州線、(主) 笛吹市川三郷線沿線の農業集落地域)
②地域の特性に応じた適切な土地利用の誘導	■適切な土地利用ゾーンの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣サービス地ゾーンの形成 (八代支所周辺、境川石橋周辺) ・沿道生活サービスゾーンの形成 (店舗・生活サービス施設が立地する(主) 甲府笛吹線、(主) 白井甲州線沿道周辺) ・新たな都市機能誘導ゾーンの形成 (笛吹八代スマートIC周辺) ・農業集落地ゾーンの形成 (扇状地、山麓部に形成された既存集落地) ・農地保全ゾーンの形成 (地域に広く分布する一団の優良農地～農用地) ・森林ゾーンの形成 (地域南部の御坂山地・地域西部の曽根丘陵)



・進行する農地の宅地化



・石橋産業導入地区

3) 地域の特色を生かしたまちの拠点の育成と交流の促進による地域の活性化

地域の資源を最大限に活かしながら、地域の生活の中心となっている生活ゾーンをはじめ、観光レクリエーションの拠点となっている公園等、産業の拠点となっている既存工業団地など、多様なまちの拠点の育成・強化を図り、交流の促進と地域の活性化を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①生活の中心である魅力ある生活ゾーンの育成	<ul style="list-style-type: none"> ■生活ゾーンの魅力の向上 (さかいがわ農産物直売所周辺) ■副次的な生活ゾーンの育成 (八代支所周辺、境川支所周辺、境川小黒坂地区)
②特色ある観光レクリエーション拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■観光レクリエーション拠点の魅力の向上 (八代ふるさと公園、藤壘の滝周辺、坊ヶ峯、寺尾緑地周辺、春日山など) ・新たなレクリエーション施設の整備検討 (多目的芝生グラウンドを市内のいずれかの地域に整備) ■観光道路の魅力のづくり ((主) 笛吹市川三郷線、みやさか道 (東八中央農免道路))
③新たな都市機能の誘導ゾーンの形成	<ul style="list-style-type: none"> ■笛吹八代スマート IC 周辺の計画的な土地利用の誘導による新たな都市機能誘導ゾーンの形成
④産業拠点の強化育成	<ul style="list-style-type: none"> ■産業拠点の基盤整備推進と企業誘致 (石橋産業導入地区) ■既存工業団地の強化育成 (八代地区北ほか) ■新山梨環状道路東部区間への接続道路周辺の計画的な土地利用の誘導



・市議会議事堂・八代支所



・境川支所



・境川・藤壘の滝



・八代ふるさと公園

4) 地域間を連絡する骨格道路網の機能強化と交通利便性の向上

都市環状道路や都市連携道路、地域外郭道路など、地域の骨格を形成する主要な幹線道路の機能強化を図るとともに、笛吹八代スマート IC へのアクセス強化、路線バスと移動支援サービスとの連携など、交通利便性の向上を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①地域間を連絡する骨格道路網の強化	<p>■主な骨格道路の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市環状道路の機能強化（（主）白井甲州線） 都市連携道路の機能強化（（主）甲府笛吹線、（主）笛吹市川三郷線、県道藤笠石和線） 新たな鳥坂トンネルの整備促進 金川曾根広域農道（市道1-20号線）の魅力づくり 中央自動車道側道（一宮御坂IC～境川区間）の検討 笛吹八代スマートICへのアクセス強化 老朽化した橋梁などの道路構造物の改修・長寿命化 境川地域と芦川地域を結ぶ林道2路線の維持管理（大窪鶯宿林道、黒坂里道林道） <p>■観光道路の魅力づくり（道路景観の向上など）</p> <ul style="list-style-type: none"> 若彦路（（主）笛吹市川三郷線） みやさか道（東八中央農免道路）
②公共交通の利用促進	<p>■路線バス網と移動支援サービスとの連携</p>
③安全・快適な暮らしの道づくり	<p>■安全・快適な歩行者・自転車ルート確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学ルート确保安全確保 歴史や文化等の資源を結ぶ「ふるさとの散歩道」の検討など <p>■交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道の整備、カーブミラーの設置 など <p>■生活道路の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の維持管理、緑化活動 など



・ 笛吹八代スマート IC



・ 主要地方道白井甲州線



・ 金川曾根広域農道（市道1-20号線）

5) 災害に強く、安心・快適な住環境の整備・改善・充実

地域の住民が、安心・快適に住み続けられるよう、生活道路、公園や広場、下水道、コミュニティ施設などの機能の集約・改善を推進し、暮らしに身近な生活環境を充実させます。

また、施設のバリアフリー化など、高齢者・障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりや水害・地震・火災など、災害に強いまちづくりを推進します。

区 分	施策の方針
①身近な生活環境の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ■生活道路の整備や交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全や防災上問題のある生活道路の改善、通学路等の安全の確保 ■生活排水クリーン処理率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備推進、合併処理浄化槽の普及 ■身近な既存公園・緑地・広場の適切な維持管理 ■既存施設の統合や機能集約の推進 ■空き家対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市空家等対策計画」の推進 ■防犯まちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の新設と維持管理 など
②人にやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が利用する主要な施設のバリアフリー化の推進 (道路、公園、公共施設など) ■誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「笛吹市地域福祉計画」「笛吹市障害者基本計画」に基づく各種福祉サービスの充実 ・介護保険、総合事業、在宅生活支援サービスの充実 ・高齢者等の社会参加の促進 ・「笛吹市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て環境の充実
③水害など、災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■治水・治山対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・浅川、天川、境川などの重要水防区域の治水対策の要請 (堤防強化、河床掘削、河道内樹木の伐採など) ・流域治水による安全対策強化、連携 (上下流市町村との調整、流域全体での土地利用調整、雨水貯留施設の整備、リスクの低いエリアへの居住促進など) ・急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険箇所の安全対策の強化 ■木造住宅密集地の環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進計画の推進、幅員の狭い道路の改善、避難ルートの確保、消防活動困難区域の解消、老朽住宅の建替え、危険性の高いブロック塀の改修促進 ■防災拠点や指定避難所の機能強化 ■防災関連施設の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した橋梁・道路構造物の改修・長寿命化 ・防災行政無線の維持管理、消防施設の維持管理、建替え、指定避難場所への防災備蓄倉庫の設置 など ■防災意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市洪水・土砂災害ハザードマップ」の周知・普及 ・広域避難の検討、避難方法の検討と周知 ・「地区防災計画」の策定 ・「わが家の災害時行動計画」の策定支援

6) 自然・歴史文化など、地域の魅力の再認識とまちづくりへの活用

「日本遺産」に認定された桃源郷の美しい景観をはじめ、岡・銚子塚古墳や竜塚古墳、若彦路など、地域を特徴づけている豊かな歴史文化資源、御坂山地の自然、果樹園や特色ある里山や農村景観などの地域資源を守り・育て、積極的な観光レクリエーション利用を推進します。

区 分	施策の方針
① 貴重な歴史遺産の保存と活用	■ 貴重な文化財の保全と活用 (岡・銚子塚古墳や竜塚古墳等の遺跡、智光寺、聖応寺、熊野神社等の社寺、若彦路(古道)など) ■ 若彦路の歴史的まちなみの保全と活用(奈良原地区)
② 自然環境の保全とレクリエーション活用	■ 良好な自然環境の維持・保全 <ul style="list-style-type: none"> ・サンショウウオやホタルが生息する大沢や四ツ沢川、浅川、狐川、境川上流の清流地域の維持・保全 ・豊かな森が広がる御坂山地・丘陵地の維持・保全(滝戸山、春日山、名所山、稲山など) ■ 自然とのふれあいの場としての活用 (トレッキング、環境学習、森林セラピーなど)
③ 潜在的な地域資源の再発見と活用	■ 地域に分布する潜在的な景観資源のみがきあげ (社寺、名木や古木、道祖神、古民家、水路、石垣 など) ■ 資源を活かしたまちづくり(地域資源を結ぶフットパスなど)



・奈良原の集落



・四ツ沢川公園

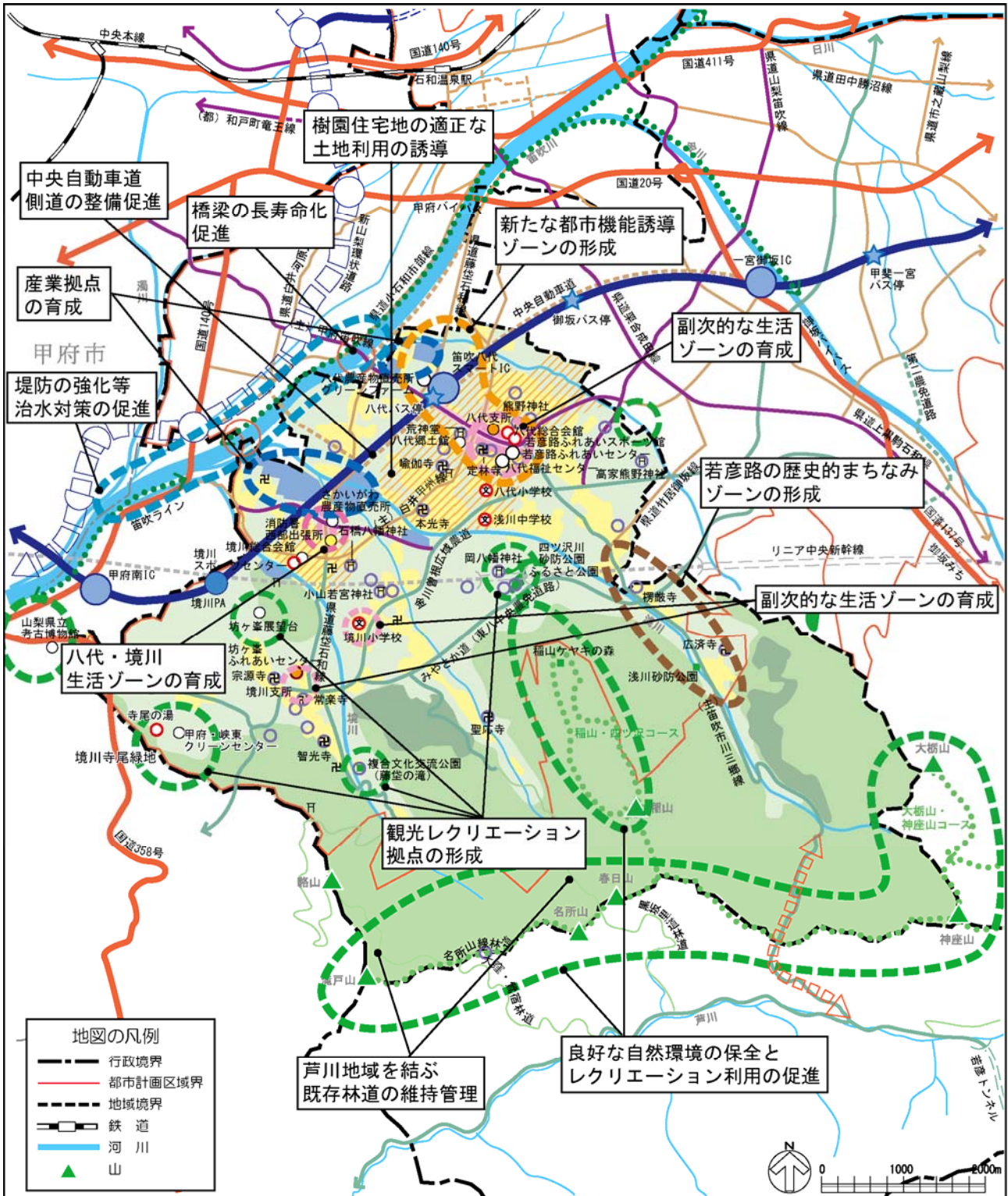


・春日山



・銚子塚古墳

■地域まちづくり方針図（西部樹園居住地域（八代・境川地域））



地図の凡例

- 行政境界
- 都市計画区域界
- 地域境界
- 鉄道
- 河川
- 山



土地利用	道路・交通	拠点	その他
樹園住宅地ゾーン	高規格道路	観光レクリエーション拠点	支所
農業集落地ゾーン	広域幹線道路	歴史景観拠点	学校
近隣サービス地ゾーン	主要幹線道路	産業拠点	主な公共施設
沿道生活サービスゾーン	幹線・補助幹線道路	生活ゾーン	社寺
主要工業地ゾーン	地域幹線道路	副次的な生活ゾーン	指定文化財
農地保全ゾーン	リニア中央新幹線	新たな都市機能の誘導ゾーン	指定避難所
森林ゾーン	サイクリングロード		
主な公園	トレッキングコース		
その他（ゴルフ場）	主要道路の機能強化		

4. 里山地域(芦川地域)

(1) 地域の特性と課題

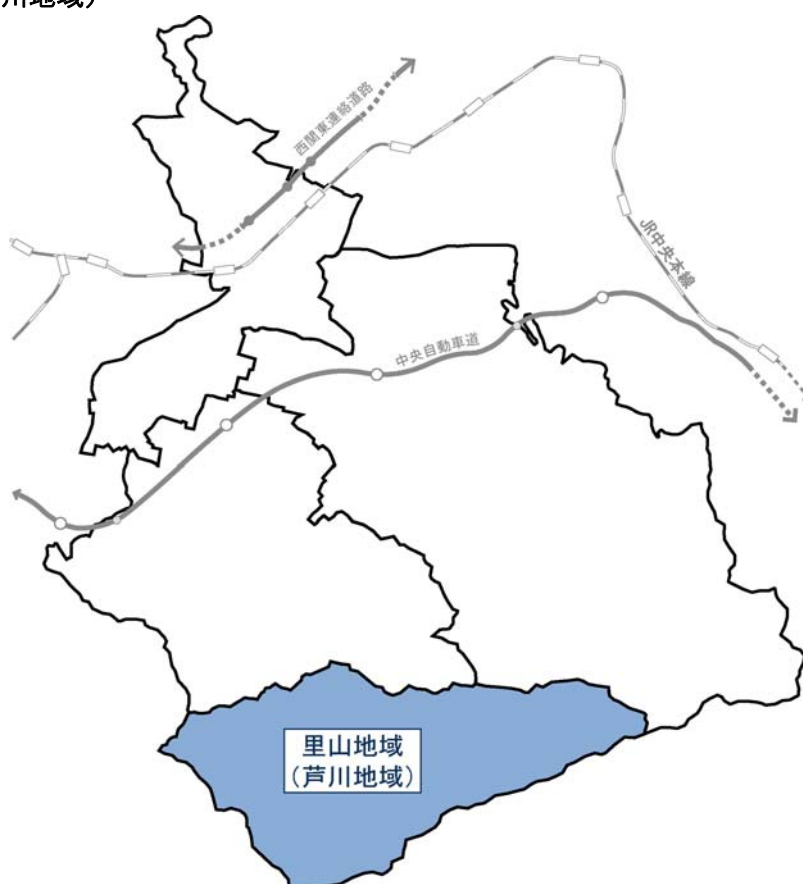
①地域の特性

- 本地区は、本市南部の山間に位置し、黒岳に源を発する芦川上流の山村地域で、西は甲府市上九一色地区に、南は富士河口湖町に隣接しています。
- 地域の歴史は古く、戦国時代には集落が形成され、豊富な森林資源を利用した炭焼き、開墾による農業が行われ、兜づくりの家屋が残る上芦川や鶯宿、美しい石垣の段々畑など、昔をしのぶ農村風景は、本地区の象徴となっています。
- 本地区の人口・世帯数は令和2年4月現在322人、179世帯で、人口・世帯数とも減少しており、過疎地域となっています。
- 集落地は芦川渓谷沿いに形成され、上流から、上芦川・新井原・中芦川、鶯宿の集落地があり、芦川支所周辺が本地区の生活の中心となっています。
- 本州随一を誇るすずらんの群生地をはじめ、新道峠・トレッキングコース、キャンプ場、民宿等が立地しています。
- 主要道路では、地域内を縦貫し国道358号に接続する(主)笛吹市川三郷線と、平成22年3月に開通した富士河口湖町大石地区を結ぶ若彦トンネルが地域の骨格を形成しています。
- 公共交通として、鶯宿から石和温泉駅まで結ぶ路線バスがあります。

■里山地域(芦川地域)の人口

区 分	平成20年4月		令和2年4月		人口増減 (R2/H20)
	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	
芦川地域	526	235	322	179	▲38.8%

■里山地域(芦川地域)



②主要なまちづくりの課題

○「すずらんの里」地域の誇る美しい自然、文化的景観の保全と活用

本州随一を誇るすずらんの群生地をはじめ、黒岳、釈迦ヶ岳、節刀ヶ岳等の御坂山地や芦川溪谷の自然、平成 20 年・21 年に文化庁の伝統的建造物群保存対策調査を実施した兜づくりの家屋や石垣の段々畑がある特徴的な農山村風景は、地域の誇る貴重な景観資源です。

これらの価値を再認識し、保全を図るとともに、観光やまちづくりに効果的に活用していくことが課題です。

○暮らしの拠点や観光の拠点などの魅力の向上と地域の活性化

地域の暮らしの中心となっている芦川支所周辺をはじめ、すずらん群生地、芦川グリーンロッジ、キャンプ場などの主要な観光レクリエーションの場については、施設の維持管理と魅力づくりを図ることが課題です。

○周辺地域との連絡の強化と安全快適に利用できる道づくり

本地域の骨格道路は、(主) 笛吹市川三郷線と富士北麓地域を結ぶ県道富士河口湖芦川線の2路線がありますが、防災上の観点から(主) 笛吹市川三郷線の機能強化と、林道の維持管理が課題です。また、新たに整備された新道峠へのアクセス改善、路線バスと移動支援サービスとの連携を図ることも課題です。

○身近な住環境の整備改善

上芦川・新井原・中芦川、鶯宿の4つの集落地については、通学路の安全確保、主要路線の歩道の整備、崖崩れ等の防災対策等、安全・安心に暮らしていけるよう、身近な住環境の改善と機能の集約が課題です。

■主な地域住民の意向（「まちづくり市民会議」（計画策定時開催）より）

- 山村交流の促進（グリーンツーリズムなど）
- ふるさとの原風景・芦川の景観保全、活用（石垣の段々畑、兜づくりの民家群など）
- 眺望景観の活用（鍵掛峠、新道峠など）
- すずらん群生地などの自然植生の保全
- ごみの不法投棄の防止
- 若彦路の歩道や街路樹の整備
- 自然を活かした公園づくり
- 里山の荒廃を防ぐ、森林資源の保全
- 少子高齢化への対応、食育、公民館活動への支援 など

(2) まちづくりの将来像と目標

■まちづくりの将来像

あたたかさと安らぎのある山里の交流を育むまち

芦川を訪れる人は、自然環境と住む人の心の豊かさに、ほっとなごむ心地良さを抱きます。芦川の景観は、日本のふるさとを想起させる魅力を持ち、この特色を活かした山村留学や都会との交流を深めています。

地域の将来像は、ここに住む人が、心の豊かさと安らぎを享受し、訪れる人を笑顔で迎え入れ、この自然に囲まれた中で交流を育み、誰もが元気になるまちの姿をイメージしています。

■まちづくりの目標

- おいしい水と空気、美しい環境を守り育むまちづくり
- ふるさとの原風景を守り地域の知恵を子ども達へ継承するまちづくり
- 小さな“里”から豊かな気持ちを発信し交流するまちづくり
- みんな元気！ ともに助け合い結びあうまちづくり

まちづくりの目標については「美しい自然や豊かな環境を守り育むこと」「日本のふるさとの原風景を守り先人が育んだ文化を次代へ継承すること」「芦川の良さを全国に発信し交流を活性化してこの暮らしと人口を維持すること」「ここに住む人たちの手を携えた自立したまちづくり」といった観点から掲げています。



・兜づくりの民家

注) ここに掲げた、まちづくりの将来像と目標については、市民が抱く地域のまちづくりに対する想いを共有し、本計画が市民により親しみがもてるよう、「まちづくり市民会議」（策定時開催）の提案に基づいています。

(3) 地域まちづくり方針

1) 風景博物館としての里山の美しい景観の保全とまちづくりへの活用

本州随一を誇るすずらの群生地、御坂山地や芦川溪谷の自然、兜づくりの家屋や石垣の段々畑がある特徴的な里山風景など、地域全体が風景博物館となっています。

この美しい風景を未来に継承していくため「笛吹市景観計画」等に基づき、里山の美しい風景や固有の歴史文化を守り、まちづくりへの活用を図ります。

区 分	施 策 の 方 針
①美しい里山景観の保全とまちづくりへの活用	■里山の文化的景観形成ゾーン的环境整備・魅力づくり (兜づくりの民家が残る集落、石垣の段々畑など、特徴的な里山風景)
②豊かな自然の保全とまちづくりへの活用	■すずらの群生地の保全と周辺整備 <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な自然植生の保全と周辺環境の整備 など ■自然環境の保全とレクリエーション活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・自然資源の保全 (黒岳、釈迦ヶ岳、節刀ヶ岳などの山や芦川の清流など) ・レクリエーション活動の促進 (登山・トレッキング、森林環境学習、森林セラピーなど) ■新道峠周辺の整備



・ニホンスズランの群生地



・兜づくりの民家が残る鶯宿のまちなみ



・新道峠からの眺望

2) 特色ある地域資源を活用した地域の魅力づくり・活性化

すずらん群生地、芦川グリーンロッジ、キャンプ場、登山・トレッキングコース等の地域資源について、環境整備等を行うとともに、若彦トンネルを活かして富士河口湖町とも連携を図りながら地域の活性化を図ります。

区 分	施策の方針
①主要な集落地の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ■学校や公共施設、農産物直売所等が立地する主要な集落地の環境整備と魅力の向上
②美しい自然と里山の景観を活かした観光レクリエーションゾーンの形成	<ul style="list-style-type: none"> ■観光レクリエーション拠点の形成 (すずらん群生地、芦川グリーンロッジ周辺、新道峠周辺) ■登山・トレッキングコースの整備と適切な維持管理 (黒岳、釈迦ヶ岳、春日山、滝戸山等の御坂山地北稜の登山コース、黒岳、破風山、中藤山、鬼ヶ岳等の御坂山地南陵の登山コース、芦川の清流をめぐるトレッキングコースなど) ■文化的景観の保全と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・兜づくりの家屋や石垣の段々畑などの保全と活用 ■里山の魅力を活かした交流の促進(グリーンツーリズムなど)
③観光レクリエーション軸の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■若彦路と芦川を軸とした観光レクリエーション軸の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・山里の多様な観光資源や景観資源の活用、道路や河川、まちなみ景観の向上、芦川の水辺空間の活用、散策ルートの整備 など ■若彦トンネルを活かした富士北麓地域との連携軸の形成



・芦川農産物直売所



・すずらん群生地



・釈迦ヶ岳山頂のお地藏様と富士



・芦川オートキャンプ場

3) 防災に配慮した骨格道路の維持管理と交通利便性の向上

若彦トンネルの整備により、富士北麓地域との連絡が強化され、利便性も向上しました。

また、重要な骨格道路である（主）笛吹市川三郷線については、防災、安全に配慮した利便性の向上に努めます。

その他林道の維持管理や、路線バスと移動支援サービスとの連携など交通利便性の向上を図ります。

区分	施策の方針
①幹線道路の維持管理と観光道路としての魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■（主）笛吹市川三郷線の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・防災、安全性を考慮した道路の利便性の向上 ・観光道路としての魅力づくり ■緊急時の迂回路となる林道の維持管理 (大窪鶯宿林道、黒坂里道林道) ■新道峠へのアクセス向上に向けた道路整備の推進 (市道 7033 号線、蕪入沢上芦川林道)
②公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■路線バス網と移動支援サービスの連携強化
③安心・快適な暮らしの道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■生活道路の改善（防災上問題のある生活道路の改善など） ■安全快適な歩行者・自転車ルート確保 <ul style="list-style-type: none"> ・通学ルート安全確保、歴史・文化等の資源を結ぶ「ふるさと散歩道」の検討など ■交通安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備、カーブミラーの設置 など



・地域幹線道路である（主）笛吹市川三郷線（鶯宿周辺）



・市営芦川バス



・富士北麓地域を結ぶ若彦トンネル

4) 災害に強く、安心して暮らせる生活環境の整備・改善・充実

住民が、安心快適に住み続けられるよう、生活道路、公園広場、コミュニティ施設など、暮らしに身近な生活基盤の整備を推進します。

また、施設のバリアフリー化等高齢者・障害者等に配慮した人にやさしいまちづくり、土砂災害対策などの防災面の向上を図ります。

区 分	施策の方針
①土砂災害など、災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■県が実施する治水・治山対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・災害の危険箇所の調査の実施、適切な安全対策の促進 (地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険箇所など) ■集落地の防災力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・行き止まり道路や消防活動困難区域の改善、危険性の高いブロック塀等の改修促進 ■地域防災拠点や避難所等の機能充実 (芦川支所や避難所に指定されている芦川小学校など) <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫の整備など避難所機能の充実 ・耐震改修促進計画の推進、耐震性防火水槽や消火栓等の消防水利施設の充実、防災行政無線の維持管理など ■防災意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市洪水・土砂災害ハザードマップ」の周知・普及 ・広域避難の検討、避難方法の検討と周知 ・「地区防災計画」の策定 ・「わが家の災害時行動計画」の策定支援
②身近な生活環境の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ■生活道路の整備や交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全や防災上問題のある生活道路の改善 ■身近な既存の公園・緑地・広場の適切な維持管理 ■既存施設の統合や機能集約の推進 ■空き家対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市空家等対策計画」の推進 ■防犯まちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の新設と維持管理 など
③人にやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が利用する主要な施設のバリアフリー化の推進 (道路、公園、公共施設など) ■誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「笛吹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「笛吹市地域福祉計画」「笛吹市障害者基本計画」に基づく各種福祉サービスの充実 ・介護保険、総合事業、在宅生活支援サービスの充実 ・高齢者等の社会参加の促進 ・「笛吹市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て環境の充実

■地域まちづくり方針図（里山居住地域（芦川地域））

